

タイトル「**2023年度大学院危機管理学研究科(公開用)**」、フォルダ「**大学院危機管理学研究科**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー			
科目名	危機管理法制5（行政・地域）		
担当教員	鈴木 秀洋		
対象学年	1年,2年	開講学期	後期
曜日・時限	水3		
講義室	1210	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	講義		
科目中分類	危機の大学院修士課程カテゴリ		
科目小分類	講義・コア		
科目の位置付け（開発能力）	■DPコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1〔意欲・経験・適性〕児童虐待、DV、ストーカー、性虐待、ジェンダー、LGBTQ対応、災害等、複雑化した現代社会における様々な危機に対する高い関心と深い洞察（20%） DP2〔学識・専門技能〕児童虐待、DV、ストーカー、性虐待、ジェンダー、LGBTQ対応、災害等、複雑化した現代の様々な危機を分析し解決するための、福祉、教育、心理、保健・医療、行政・司法、社会学、法学等の知見を統合した応用的な知識と技能（20%） DP3〔思考力・判断力・表現力〕客観的な情報やデータをもとに論理的に考察し説得的に表現する力（40%） DP4〔主体性・多様性・協働性〕多様な価値観や立場を尊重しつつ、自らの明確な考えをもとに、他者とコミュニケーションを確立する能力（20%）		
教員の実務経験	東京23区において、20年以上公務員として、法務（立法、訟務）、人事、監査、秘書（総務課長補佐）、危機管理課長、男女協働課長、子ども家庭支援センター所長等の実務経験がある。 担当教員の実務経験を踏まえて理論と実務を架橋する講義を行う。実務経験を踏まえた具体的事案の提示等はすべての授業回において行う（1回目から15回）。		
成績ターゲット区分			
科目概要・キーワード	危機管理に関する研究を行う上で、危機管理に係る法律や制度、またそれらの運用についての正確な知識および実践を理解することは不可欠である。本講では、地方自治体がどのような法律、制度に則り、危機の未然防止や、危機発生時の被害拡大を防ぐための活動を様々な関係諸機関と連携しながら行っているのかを実際の事例に基づき学修する。地方自治体を起点としながら、危機管理には様々なアクターが関わるため、その前提となる根拠法、制度、枠組みの理解とその深遠化は実対応においてきわめて重要となる。これらの研究プロセスを通じて、学識・専門技能に加え、判断力・思考力・表現力等の汎用的能力を開発することを目的とする。 授業は講義形式によります。なお対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためにオンライン授業を取り入れる場合があります。 ■キーワード：研究手法、テーマ探求、先行研究、資料収集、資料分析		
授業の趣旨	■副題 地方自治体における危機管理のための各領域における法制度設計 ■授業の目的 自治体は、「住民の福祉の増進」（地方自治法1条の2）を究極の目的としており、住民の安全で安心な暮らしを守るための総合的危機管理行政を担っている。その射程は、子ども福祉分野、教育分野、保健・医療分野、市民生活分野、高齢者分野、障害者分野、防災分野、防犯分野、建築・都市計画・まちづくり分野と幅広い。住民の命に関わる危機を題材に、法学、危機管理学その他の学問分野にまたがる学際的な知識と技能習得、客観的な情報やデータを基に論理的に考察し、説得的に表現する力を開発することを目的とします。 ■授業のポイント 本講義では、自治体が直面する重大かつ喫緊の課題に関して、従前の行政法・地方自治法のアプローチの土台を押さえつつも、危機管理学の視座から、住民視点で再構成を行い、法制度設計及び制度運用について、実務を理解しつつも学際的な問題解決のアプローチを行っていく。扱うテーマは、虐待、DV、ストーカー、L B G T Q、性被害、いじめ・体罰、避難所における災害時要配慮者等自治体全体の領域をカバーすることになる。		
総合到達目標	■危機管理学及び法学に関する問題を論理的・批判的に考察することができる。 ・多様な住民にかかる諸問題を、実状と法制度を把握・理解した上で、考察対象として認識することができる（第1回～15回）。 ・多様な住民にかかる諸問題を、自己の経験や目標と関連付け、学修意欲につなげることができる（第1回～15回）。 ■危機管理学と法学に関する問題を科学的な手法によって分析することができる。 ・多様な住民にかかる重要問題を特定し、それに対する結論を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うことができる（第1回～15回）。 ・多様な住民にかかる重要問題の分析を、他者との協調により多角的、批判的に行うことができる（第1回～15回）。 ■危機管理学と法学に関する問題を論理的に解釈し、その成果を適切に表現することができる。 ・多様な住民にかかる資料について、用語の意義や文脈を適切に把握しつつ、活用可能な知識として取り込むことができる（第1回～15回）。 ・多様な住民にかかる諸問題について、十分な根拠をもって、必要な推論を展開することができる（第1回～15回）。 ・多様な住民にかかる諸問題について、目的、構成、内容に配慮しつつ、分野固有の規律に従って、口頭又は文章によるコミュニケーションを適切にとることができる（第1回～15回）。		
成績評価方法	■授業参加度（15回）75% （評価の観点）学究的な姿勢、予習・授業中の応答の確認を行い評価します。 （フィードバックの方法）授業の質疑を通して、必要に応じてコメントします。 ■実技・レポート・パフォーマンス（1回）25% （評価の観点）学術研究としての水準、レポート・プレゼンテーションの完成度を評価します。 （フィードバックの方法）講評を行います。		

	■DP3（思考力・判断力・表現力）を重視し、かつDP2（学識・専門技能）、DP4（主体性・多様性・協働性）を踏まえた評価とする。	
履修条件	特になし	
履修上の注意点	特になし	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス、自治体における危機管理の射程 ②授業概要 授業目的（実務経験を踏まえて）及び半年間15回の授業の流れを理解する。自治体の様々な危機場面・危機類型の紹介・検討を行い、住民と行政の関係について、各種法制度等を俯瞰する。（以下2回～15回全て実務の状態を踏まえる）（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第1章及び行政救済実務ハンドブックを読み、視座・視点の理解をする。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、社会における事案の確認を行う。
	2	①授業テーマ 自治体行政における危機管理(総論) ②授業概要 ・住民の権利・利益救済という視点からの法制度・争訟・訴訟類型を確認する。 ・民事事件・刑事事件・行政事件の比較・制度の射程を確認する。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』第2編を読み、視座・視点の理解をする。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、争訟・訴訟類型を整理する。
	3	①授業テーマ 自治体行政における争訟危機管理 ②授業概要 ・行政不服審査制度、住民監査請求制度、行政事件訴訟制度、国家賠償制度、住民訴訟制度の制度を比較する。 ・住民の権利実現の観点からいくつかの事例を挙げて制度の限界を確認する。 ・修復的司法の考え方、積極的真實義務の理論と実務の説明をする。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』第2編を読み、視座・視点の理解をする。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、争訟・訴訟類型を整理する。
	4	①授業テーマ 保育所事故と危機管理 ②授業概要 保育所における子どもの骨折事故をめぐる紛争危機対応について、訴訟前・訴訟後の対応の事案検討を行う。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当事例を読んでおく。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、事案・裁判経過・訴訟後の実務改善について整理する。
	5	①授業テーマ 自治体契約と危機管理 ②授業概要 ・自治体が一当事者となる契約締結場面における法知識を確認する。 ・随意契約を行う場合の紛争事例を辿りその法的解決のあり方を習得する。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当箇所を読み、現行法制を確認する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、契約類型と紛争事例等について整理する。
	6	①授業テーマ 住民の利害対立と調整場面における危機管理 ②授業概要 公園廃止と子育て施設・高齢施設等複合施設建設の対立紛争事案を辿り、原告住民の主張と被告行政の主張（子育て世帯・高齢世帯の代弁）との調整場面における紛争拡大又は紛争収束の危機管理手法について学ぶ。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』該当箇所を読んで事案を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、事案と裁判結果及び訴訟後の行政改善策について整理する。
	7	①授業テーマ 自治体の補助金支出をめぐる危機管理（法の適正と様々なステークホルダー） ②授業概要 ・補助金支出にかかる法制度を確認する。 ・補助金をめぐる過去の裁判事例を学ぶ。 ・補助金支出を行うに際してその適正を担保する法制度運用を習得する。 ・住民側から不当・違法な補助金支出を争う方法について習得する。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当紛争事例を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、補助金をめぐる裁判事例を整理する。
	8	①授業テーマ 生活保護行政と危機管理 ②授業概要 ・生活保護制度について習得する。 ・コロナ禍の生活保護の弾力的運用と限界について確認する。 ・元暴力団員に対する生活保護申請却下・廃止をめぐる裁判事例を辿り、当該住民の権利利益と社会の安全安心の相克場面の公的調整の仕方を確認する。（DP-1、2、3）

	③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当箇所を読み、事案を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、判決をまとめるとともに判決がその後の行政に及ぼす影響についてまとめる。
9	①授業テーマ DV・児童虐待対応のケースワークと危機管理 ②授業概要 ・DVにかかる法制度を確認する。 ・児童虐待にかかる法制度を確認する。 ・上記にかかる関係機関の法制度上の役割を学ぶ（児童相談所、女性相談所、市区町村、福祉事務所、警察等）。 ・児童虐待死亡事例等を辿り上記関係機関の役割分担と学ぶ。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』、教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第2章・第3章を読み、現在の法制度及び課題を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、各種法制度を整理する。
10	①授業テーマ 官民の連携・協働制度の考察と危機管理 ②授業概要 ・民間指定確認検査機関による建築確認の不備をめぐる住民からの訴えに対する行政の危機管理対応について確認する。 ・住民からの建築確認処分取消請求訴訟の場面、その後の建築完成後の訴訟場面の双方において訴訟事例を通して官民連携の危機管理について学ぶ。 ・民間の社会福祉法人が設置運営する児童養護施設内での暴行事件をめぐる行政の責任について学ぶ。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当事案を読み、裁判事例や現行法制度の課題を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、現行の官民連携・協働の課題を整理する。
11	①授業テーマ 一時保護をめぐる児童虐待対応と危機管理 ②授業概要 ・一時保護をめぐる児童福祉法及び児童虐待防止法の法制度を確認する。 ・一時保護をめぐる現状と最新の法改正の動きを確認する。 ・一時保護をめぐる子どもの利益、親権者の利益、行政・警察・司法の立ち位置（対立論点を含む。）について検討する。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』、教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第2章の該当箇所を読み、制度の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、法制度及び法制度運営上の課題を整理する。
12	①授業テーマ 給付行政と危機管理（行政と積極的司法との関係及び限界） ②授業概要 ・筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者への介護減額支給決定事案、喉頭軟化症のため気管切開手術後カニューレ装着児の保育所入所不承諾事案等を辿り、生命・生活上の重大な不利益を被る場合の住民の権利利益実現の手法を習得する。 ・訴訟類型としての、義務付けの訴え、仮の義務付けの訴え等の紛争解決手段を学ぶ。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当箇所を読み、理解する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
13	①授業テーマ 東日本大震災と危機管理 ②授業概要 ・災害対策法及びガイドライン・指針等を確認する。 ・各自治体の地域防災計画、自治体の危機管理マニュアル等を確認して、関係機関の法的義務を確認する。 ・大川小津波訴訟を検討し、問題点を抽出する。 ・日和幼稚園訴訟を検討し、問題点を抽出する。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』、教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第7章の該当箇所を読み、事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
14	①授業テーマ 授業・部活時の学校での安全確保と危機管理 ②授業概要 ・部活における指導死事件をめぐる学校・教育委員会・市立病院・警察・検察等関与機関の対応を分析・検討する。 ・法制度としての国家賠償法制度、住民監査請求制度、住民訴訟制度を理解した上で、実際の裁判経過を辿り、法制度の限界を学ぶ。 ・遺族の視点からの法制度及び個人責任追及の是非について学ぶ。 ・上記のほか、水泳事故をめぐる裁判事例も複数採り上げる。（DP-1、2、3） ③予習（120分） 教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当箇所を読み事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
15	①授業テーマ 自治体行政の規制権限不行使と危機管理 ②授業概要 ・行政の保育所への立入調査不行使により、乳児の命が守れなかった裁判事例を辿り、児童福祉法、施行令、施行規則、ガイドライン等を詳細に検討する。 ・組織のマネジメント、職員の専門性、職員研修のあり方による危機のマネジメントについて自治体の取組を学ぶ。 ・遺族感情理解と支援の現状と課題について事例検討を行う。（DP-1、2、3） ③予習（120分）

	教科書①鈴木秀洋『行政実務ハンドブック』の該当箇所を読み事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
関連科目	地域防災連携実務特講、危機管理学研究演習Ⅱ
教科書	①鈴木秀洋（2021）『（改訂）自治体職員のための行政救済実務ハンドブック』（第一法規）ISBN978-4-474-07383-8、②鈴木秀洋（2021）『虐待・DV・性被害・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務』（第一法規）ISBN978-4-474-07165-0、③鈴木秀洋（2019）『子を、親を、児童虐待から救う』（公職研）ISBN978-4-87526-392-0、④ 鈴木秀洋（2020）『行政法の羅針盤』（成文堂）ISBN978-4-7923-0667-0。四冊使用
参考書・参考URL	鈴木秀洋研究室HP
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。■オフィスアワー 掲示板にてお知らせします。メールにて事前にアポイントメントをとってください。
研究比率	■災害マネジメント15%、パブリックセキュリティ65%、情報セキュリティ15%、グローバルセキュリティ5%■危機管理学40% 法学60%

